

ハッ場ダム建設事業及び関連事業の負担額の試算 2016年12月

(単位 億円) (起債の利息負担額を除く)

	ハッ場ダム 建設事業	水源地域対策特別 措置法の事業	水源地域対策 基金事業	3事業の 合計事業費
群馬県	227	79	12	318
埼玉県	654	143	66	863
東京都	733	131	60	924
千葉県	466	61	28	555
茨城県	256	26	12	294
栃木県	12	0	0	12
国費	2,972	504	0	3,476
地元および 受益者負担 金	0	54	0	54
合計	5,320	997	178	6,495

[注1] 水道の国庫補助率は埼玉県水道以外は1/3、埼玉県水道は1/2とする。工業用水道の国庫補助率は1/5とする。なお、水道の負担額のうち、2/3は水道会計、1/3は一般会計の起債で支出する。このうち、一般会計の起債の元利返済の1/2は普通交付税措置がとられるので、実質負担額は1/6の割合で軽減されるが、上記の試算ではこの交付税措置は考慮していない。

[注2] 河川事業（治水分、吾妻川の流量維持）の国費負担率を7割とする。ただし、東京都以外は河川事業の起債の元利返済に対して普通交付税措置（45%）がとられるので、自治体の実質負担率は16.5%となるが、上記の試算では交付税措置は考慮していない。

[注3] 群馬県発電の国庫補助率を7.5%とする。

[注4] 水源地域対策特別措置法によるハッ場ダム水源地域整備計画の事業費997億円は1996年度の計画値である。

[注5] ハッ場ダム水源地域対策基金事業は群馬県の2008年度の見直し案178億円とする。